

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	鼻は象が長い : 「が」・「は」の分布と位相論
Author(s)	田原, 薫
Citation	ニダバ , 19 : 1 - 10
Issue Date	1990-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047204
Right	
Relation	



鼻は象が長い

—「が」・「は」の分布と位相論—

田 原 薫

〔序説〕表題の文を三上章の有名な「象は鼻が長い」と混同された読者もあったかもしれないが、これは「ラーメンはこの店が旨い」などと同型で、日常よく現れる文である。勿論このような文とそこに含まれる助詞「が」「は」の機能と分布に関する問題は、本論考のテーマの一つであるが、もう一つ別のテーマもある。それは、この機会に、筆者が提唱する「位相論的統語観」の今日までの成果を改めて概括的に紹介しておくことと、その枠組に従った「鼻は象が長い」の各成分の文法機能の分析である。この、命題内部の文法機能の分析は、命題に被さる「旧情報性」「新情報性」の分布と相俟って、実際に生起する文の形を理解するために重要である。たとえば「鼻は象が長い」が適格なのに「*鼻が象が長い」が非文なのはなぜか、といったことがある。一方では「象は鼻が長い」に対して「象が鼻が長い」も成立する、といった対照的な状況がある。このように文法機能と情報の新旧性とは相互作用するのである。

まず有名な「象は鼻が長い」の構造を考えてみよう。「象は重くて、鼻が長い」という構文を見ればわかるように、二つの結合元は時制を共有しているが、第一結合元は時制を表面に出さず、その表現を第二結合元に依存している。この連結はFS&UG*の芯共従属接続と考えなければならない〔FS&UG*は Foley & Van Valin著 *Functional Syntax and Universal Grammar* (1984, Cambridge University Press)のこと〕。従って「鼻が長い」はそれ自体一つの述語である。その述語がさらに項-述語からなる内部構造をもっている。しかし単なる構成素構造還元主義では(1)の文の分析には不十分である。

(1) a. 鼻は象が長い b. 象の鼻は長い c. 象は鼻が長い

(1)や同類の文では、「象」は「鼻が長いこと」という一般的な事態の類(type)に対して、それが成立する環境・状況という形で間接的に事例(token)を指定する働きをしている。「象の鼻」というのも「象」という環境によって指定される実例たる鼻という意味である。(1)の各例の構成素構造の違いを越えて、通底する意味的構造が問題になる。

本論文の1～3章は、1989年10月15日、日本言語学会での研究発表の際に使ったハンドアウトの主要部をそのままの体裁で転載したものであり、4～5章が今回の執筆である。

1. 節文(clause)の三次元構造

統語分析の基盤をなす「位相論的統語観」(Topological View of Syntax)は、文の構成成分〔但し直接構成成分と認められるもの。名詞句における修飾成分などは別〕を《文法機能》に従って立体的に配置して、節文全体の意味と構造の関係を理解しようとする考え方であり、「能動と受動の交差現象を考える」(『言語研究』第90号(1986), p.27-47)で提示されたものである。そこでは文法機能を交わりによって作り出すために、次のような3組の2項対立をなす機能素性を設定する。

- ①-1「名詞的」：生起或いは存在する事物を表わし、指示を受けることができる。
- ①-2「動態的」：生起或いは存在する事態を表わし、否定を受けることができる。
- ②-1「状況的」：事態が具体的に生起する際の個別的な状況・条件を表わす。
- ②-2「内容的」：具体的に生起する事態の事例からその共通の内容を抽出して、より一般的に描出する。
- ③-1「過程的」：事態が或る結果或いは帰結に到達するまでに經由する、時間的或いは論理的過程を表わす。
- ③-2「結果的」：事態が或る時間的或いは論理的過程を經由して到達した結果或いは帰結を表わすほか、まだ因果関係の解釈を受けない中立的な事実認定をも表わす。

上記の機能素性は節文の成分が分担してもつべき元素的機能として直観的に首肯できるものであろう。これを三次元に組み立てた各座標点が《文法機能》に該当する。これらの機能素性を「名・動・状・内・過・結」と略記し、その組み合わせからできる文法機能を次のように名づけることにする。また、座標点として見た場合の記号は右に挙げる。

〔動, 状, 結〕……叙動詞, A	〔動, 内, 過〕……動態語, V
〔名, 状, 結〕……状況語, P	〔名, 内, 過〕……斜格語, R
〔名, 状, 過〕……直格語, S	〔名, 内, 結〕……対置語, O
〔動, 状, 過〕……補直語, Q	〔動, 内, 結〕……補対語, C

以上8個の交点のうちで時制と法性を担って陳述の要の役を果たすのがAに位置する叙動詞である。また、直格語は〔名詞的, 状況的, 過程的〕な成分であるから、いわば節文内で弱く話題化或いは主題化されたものと言えよう。これが日本語や英語など「対格型言語」の(語用論的)軸語の地位を占めることは頷けるであろう。

さて、以上に示した文法機能の位置にそれぞれ適切な語句が配当されて、節文の意味論的構造ができるが、理想的にはそれがそのまま統語論的構造に対応すべきである。しかし若干の語用論的要因が働いてその対応を変化させるのが普通なので、両者の構造のずれを「転送」という方便によって説明している。しかし今はこの問題に深入りしないで、ただ《節文の意味論的(統意)構造では直格語の位置は空いており、そこに同一構造の他の位置から、或いは例外的には別の構造体 α から、直格語の候補が転送・入居して充填され、節文の統語論的構造ができる》という考えだけを掲げておく。〔 α 別の構造体から直格語に入る例としては、「彼は娘に泣かれた」など、所謂迷惑の受動文の場合がある〕

位相論的統語観は、所謂「非構造式型言語」をもカバーしようとする理論として当然のことながら、語句の集合作りを主目的としていない。肝要なことは「動詞句」という集合の存在を経験則として主張することではなく、それがなぜ現実の言語に高頻度で生起するのか、また何を規準として結束した集合なのか、という疑問に対して論理的・演繹的に裏付けを与えることである。そうしておけば「動詞句」に相当する集合は必要に応じていつでも認知することができる。すなわち素性〔内容的〕を共通の規準としてもつ語句という形で、動態語・斜格語・対置語・補対語から成る集合を、根拠づけられた自然類として取り出すことができる。上記の四成分の典型的な事例はそれぞれ他動詞・斜格句或いは間接目的語・直接目的語・「目的補語」である。しかしこの集合作りが特権的なものというわけではない。たとえばV成分たる動詞は〔動態的〕を規準として{V, Q, A, C}とい

う自然類を組むこともできるし、[過程的]を共有する{V, R, S, Q}でまとまってもよい。句構造文法では或る元が一旦或る集合に属したら、その上位集合以外の別の集合に属することはできないが、位相論的統語観ではどの(文法機能を担う)成分も最低三つの集合に重複所属している。とりわけ、Vが「動詞句」に相当する{V, R, O, C}に属していると同時に[動態面]{V, Q, A, C}にも属していることは、動詞の屈折が[動態面]内部の操作として処理可能なことを保証し、変形文法(Barriers理論)のように動詞を抜き出して屈折要素Iの統率下に移動させる必要はない、という重大な利点がある。また直格語との関係も居ながらにして[過程面]の内部でつけることができる。移動などまったく必要ない。移動すべきはむしろその構造を見つめる視点の方向である。このような融通無碍さが恐らく言語の実相に近いのであって、変形文法の不自由さは、本来三次元の構造体を一次元の集合論で写像しようという無理な企てから来ていると思われる。

図1

図2

図3

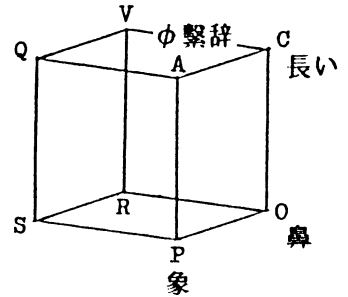
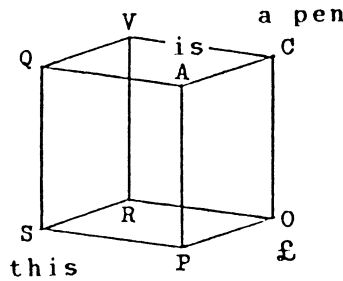
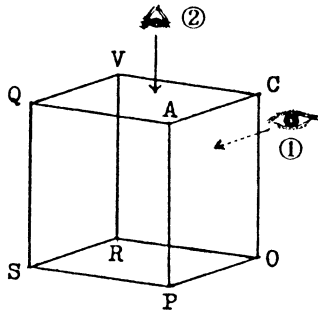


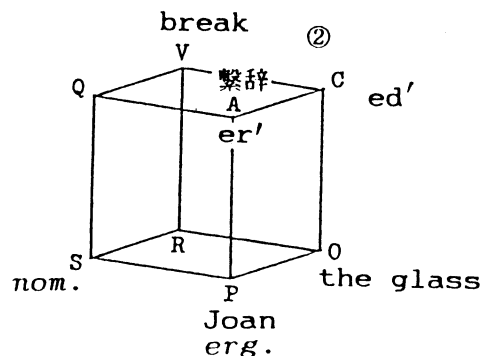
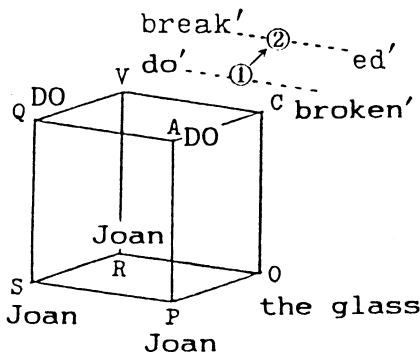
図1は節文の次元構造を立方体で写像したもの。視点①から見れば「動詞句」に相当する[内容面]{VROC}が見え、視点②から見れば「Iの統率領域」である[動態面]{VQAC}が見えてくる。[中間の視点③から見れば両面を一望のもとに納めることができる]それを、単次元思考で面を一枚ずつ(①から②へと)しか見なければ、Vの移動という虚構が必要になってくる。展開図で立体を論じる愚かしさと非効率に気づくべし。

図2は This is a pen. の統語構造。this は本来 \mathcal{E} (平衡子)の位置Oに生じた。そこで **this** - **a pen**の対結(項-述語のペア)を作っていたが、項だけが節文内話題化を受けてSへ転送された。日本語の「これはペンです」の統語構造も同じ。

図3は《環境=象において鼻が長いこと》を表わす文すべての基底にある統意構造。「象は長い鼻をもっている」の場合、統語構造では**長い**は**鼻**に吸着されるが、「長い鼻をしている」の場合は、この図のままと考える。「して」は性格所有者資格述語で、**象**と組む述語の位置Aに生起するから、動詞「する」とは関係ない。図3から、Pの**象**がSに転送されれば有名な象鼻文、またOの**鼻**が(\mathcal{E} を跡に残して)Sに転送されれば(1)aとなる。

図4

図5



次は他動詞構文における態の交替の説明である。他動詞構文と言っても、中核となる他動詞の他動詞性に変異があって一筋縄では行かないが、最も他動詞性の高い動詞の作る構造がモデルとなって、他の他動詞がそれに倣って構文を作る、ということが指摘できよう。他動詞性最高の動詞とは、FS&UGで言う「業績動詞」、すなわち能動者が意志的な動作主で、受動者が被態者(patient)でその上に明瞭な(望ましくは復元不能な)結果が残るような出来事を表現する動詞である。「殺す」「壊す」はその意味で典型的な他動詞であろう。「ジョーンがグラスを壊した」という事態は図4①のように《ジョーンが物理的動作をすること》が原因側、《グラスが壊れた状態》が結果側を占めた[内容面]で表わされる。SQのD0-Joanの対はジョーンの物理的動作に際してジョーンの意志が働いたことを表わし、PAのD0-Joanの対は結果に対するジョーンの(意図通りであったかどうかの)評価を表わす。しかしこの構造が統語構造に直結するのではない。語彙項目 break にしても「壊す」にしても動作動詞であるから、状態述語 broken' の概念内容が動作述語 do' に吸収されて、broken' を目指して行動するという述語 break' ができなければならない。そして結果側には、受けた作用の後遺状態を表わす抽象的述語 ed' が残される。これが②の組み合わせである。ここから、三つの Joan がPに集約され、意図的な動作主であることを表わす新たな資格述語 er' が設定され、Aに陳述力をもつ繫辞が付け加えられ、図5の統意構造ができる。述語 break' はこの段階で動詞 break になった。

図5から Joan-er' のペアーがSQに転送されれば能動文が、また代りに the glass-ed' のペアーがSQに入れば受動文が生成される。詳細は前記拙論を参照のこと。

2. 使役構文の分析

日本語の使役構文にまつわる格標示などの興味深い現象は、その丹念な記述で満足するのならばともかく、説明を目指すとなると、節文の立体構造なしには済まされない。英語の使役構文は日本語やフランス語の「核結合」によるそれと異なり、「芯結合」からできているので、主語をもつ不定詞節の母文への埋め込みといった、変形文法的な手法で処理することに期待がもてそうである。しかし日本語では

- (2) a. 先生が加藤さんに日誌を書かせた
 b. 加藤さんが先生に日誌を書かせられた
 c. 加藤さんが先生に日誌を書かせてもらった
 d. 先生が加藤さんを休ませた
 e. 加藤さんが先生に休ませられた
 f. 先生が加藤さんに休ませた
 g. 加藤さんが先生に休ませてもらった

のように自動詞文からの使役構文は、強制的な「を使役」と許容的な「に使役」の違いが生じ、前者のd.だけが対応する受動文e.をもつ。後者からは受動文はできず、代りに「てもらう」構文g.ができる。他動詞文からの使役構文a.はその点 ambiguousで、強制的な読みに対しては受動文b.が、許容的な読みに対しては「てもらう」構文c.が対応する。

図6

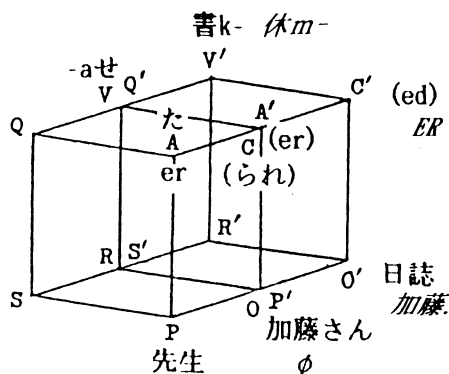


図7

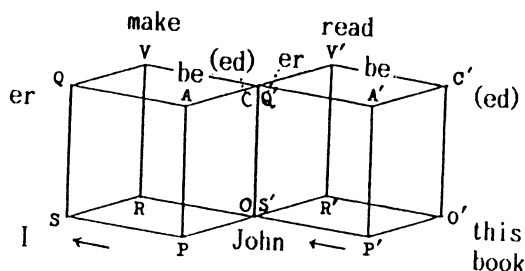


図6はa. b. およびd. e. f. のそれぞれ基になる統意構造を一枚にまとめて書いたものである。連鎖動詞構造「書かせ」「休ませ」はV'の動詞とVの使役形態素が隣接していることで示されているが、そもそもそのための条件として使役節（主節）の内容面VROCと、被使役節（副節）の状況面Q'S'P'A'とが表裏の関係で密着していることが必要である。それは意味論的に根拠づけられる。すなわち主節の内容的側面（加藤さんが使役されたこと）が副節の内容的側面（日誌が書かれたこと）に対する状況的側面として機能しているからである。しかし自動詞使役文の場合、加藤は自動詞唯一項の通例として最初O'に生起するから、O/P'位置は空いており、従って必ずしも（強制）使役の意味をもたなくてもよいことが推論され、事実その通りである。しかし使役形態素「-aせ」は幾分他動詞的性格をもっていて、できれば目的語を要求するので、加藤がO'からOへ送られ、「を格」標示を受けることになる。ところが、O'の加藤がC'の位置に自由意志的な資格述語EPを伴っている場合、これが性格的に相反する（られ）との同居を拒むので、そのペアはP'A'に入ることができず、代わりにS'Q'に転送され、加藤はS'の裏のRから与格（「に」）の標示を受ける。これが許容的なd.の場合の成立過程である。

いずれにしても、図6から先生-erのペアがSQに転送入居すれば能動文a. d. f.ができる。逆にOCのペアがSQに入れば受動文b. e.となる。先ほどの許容的な場合、すなわちOCが被使役者のペアで充填されていない場合には、受動文に発展できない。他動詞使役文の能動版は、表層的には強制と許容との形が中和しているように見えるが、強制の場合の加藤さんにはP'位置からの「能格」、許容の場合のそれはR位置からの与格をもっていると考えるべきである。受動化が可能なのは前者の場合に限られる。なお、加藤さんが対格を受けないのは、副節の対置語日誌との混淆を避けるためである。

参考のために英語の使役構文（I made John read this book.）の統語構造を図7として挙げた。副節が主節と結合する前に、既に軸語の形成が行なわれている。John-erの対がS'Q'に入居し、それが主節のOCの位置を兼ねることによって両節が繋がっている。このような構造が英語で最も緊密な節文連結のタイプなので、英語モデルの理論では日本語やフランス語の使役構文は解けないのである。

3. 外来の軸語をもつ構文

先ほど、所謂「迷惑の受身」或いは「間接受動文」は外来の軸語をもつ構文だと述べたが、よくこれは、必須項の数を増やす構文だ、などと言われている。しかしこの見方は適切でない。なるほど次の(3)a. では能動者（加害者）の表現がなければ非文となるが、b. ではそうでない。またc. では被害箇所が省略可能である。

(3) a. 彼は娘に泣かれた / *彼は泣かれた

b. M製菓が怪人Nに製品を毒で汚染された / M製菓が製品を毒で汚染された

c. 社長は暴漢に顔を殴られた / 社長は暴漢に殴られた

図8

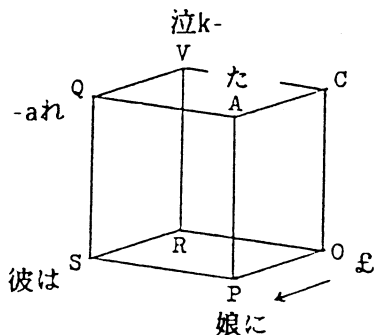
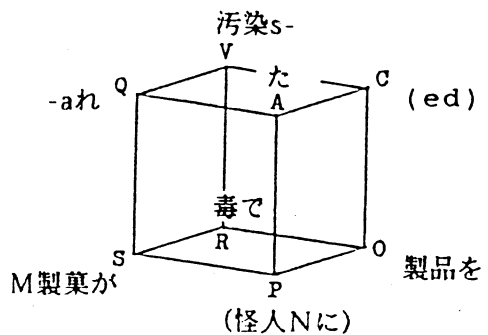


図9



a.のように自動詞からの間接受動文の場合は、必須項の数を増やすという言明は正しい。しかし他動詞からの間接受動文の場合は必ずしも成り立たない。確かに被害者M製菓がその「被害者資格述語」としての間接受動形態素-aれとペアーを作ってS Qに入ったから、もし他の項に地位の変化が起きなければ、潜在的には項の数は増えるのであるが、能動者の項として「(対格言語内での) 能格」に置かれた怪人Nにが通常受動文(「M製菓の製品が毒で汚染された」など)の場合と同様に随意(可欠)成分となるので、差し引き必須項の数は増減しないのである。これは自動詞主語も他動詞主語も同等に扱う句構造系の文法では解けない謎である。それでは、(不可欠性という点で)自動詞主語と他動詞目的語とを一括する一種の能格的統語現象と見るべきであろうか。そうでもないと思う。図8と図9の比較から明らかのように、娘にと製品をとは格標示を異にし、そこから統語構造上の地位も違くと推定されるからである。娘にとと同じ統語法上の地位を占めているのは可欠成分怪人Nである、と見るのが常識であろう。

この問題の解決は次のように考えることである。すなわちa.の自動詞唯一項娘は常道のようにO位置に生起するが、その際に動詞泣くとの関係で確立された不可欠性を保持したままPに転送入居する、と考えるのである。〔跡に平衡子が置かれている〕また、それによって娘が格をもつ道が開ける。自動詞は唯一項に格付与する力がない。自動詞に対するOは格付与されない位置であるが、Pは他動詞の場合と同じく「能格」を付与され得る位置である。また意味論的に見ても、このP成分は本人の意図の有無に関わらず、他人に迷惑をかけるのだから、或る意味で他に作用を及ぼす能動者性を帯びている。そういうわけで、自動詞唯一項は不可欠性と「能格」を兼ね具えることになった。これに対して他動詞の能動者は最初からP位置に生起する。そしてO位置には動詞に対する不可欠項製品が入っているから、怪人Nは不可欠性をもつ必要がなく、ただ「能格」さえ身につければよい。S Qが外来の被迷惑者とその資格述語で充填されるのは同様であるが、もしここに外来成分が入らなければ、能動者(述語)ペアーが転送入居して能動文になるか、それとも受動者(述語)ペアーが転送入居して普通受動文ができる。また図8でS Qが空いていれば、勿論O成分娘がSに転送されて「娘が泣いた」という文になる。

以上1. ~3.として挙げたのは、発表の際に使ったハンドアウトからそのままの体裁で転載したものである。このことからわかるように、認識の三次元構造を仮定するところから出発した位相論的統語観は、句構造系の文法、とりわけ変形文法で処理することが困難であった日本語の受動文・使役構文・「間接受動文」などの解明に効果を発揮するが、そのままの形で今度は助詞「が」・「は」の付与の条件を解明・説明することに役立つであろうか。私の現在の結論から言えば、「が」と「は」の問題は、情報の新旧が絡んでくるだけに、その対立を収容するために第四の次元を必要とする、と思う。すなわち図1のA P S Q V R O Cで作る立方体の各頂点に、それぞれ裏と表といった属性が付属していて、裏の場合は旧情報、表の場合は新情報を伝える、といった4次元の構造があつてこそ、助詞付与或いは助詞の機能の解釈が初めて可能になるであろう。表題の「鼻は象が長い」にも、義務的な新情報の解釈をもつが句が出現している。以下でこの問題を考察する。

4. 義務的焦点解釈の「が」とそうでない「が」

この問題に恐らく初めて真向から取り組んだ論考として、上山(1989)がある。そこでは3種類のが句が構造的に区別されるべきであることが指摘され、それぞれ(configuration

における) 異なった統語構造上の地位に応じて、各々の格付与者から性格の異なった助詞「が」の変種が付与される、と説かれている。上山はまず、新情報としての解釈しか受け得ないガ句を「ガ₁句」として他と区別する。たとえば

- (4) a. ジョンがかっこいい (5) a. 父がうどんを食べた
b. このコマ(独楽)がきれいだ b. 次郎が子供に殴られた
c. 鴨川がアベックが多い c. 頭が痛い
d. スーパーマンが力が強い d. カメラが安い

のような文において(4)の類は、ガ句が義務的な焦点(新情報)解釈を受けるガ₁句を含む例である。c.では「鴨川が」の方がガ₁句であって、「アベックが」の方はガ₃句とされる。一方(5)の類は、焦点解釈を受けることもあるが、必ずしも焦点解釈を強制されない、すなわち中立解釈の可能なガ句を含んでいる。上山は(5)a., b.のガ句を「IPの指定部に生じるもの」或いはそこに「移動されたもの」と見て、それらを「ガ₂句」としている。因みに「IP」は一昔前の変形文法でSと言われていた単位で、伝統文法での平叙文にあたる。「IPの指定部」というのは概略「文の主語」というふうに理解してよい。厳密な定義は変形文法に特別な興味をもたない人には不要なので、深入りを避ける。(5)c., d.におけるガ句は述語「痛い」「安い」の姉妹(述語句の「内項」として生起するものであり、述語から'theme'という意味役割を付与(或いはチェック)されるが、述語が形容詞でヲ格を付与する能力がないので、ガが付与された、とされる。上山はこれらのガ句を「ガ₃句」として区別している。結局、中立解釈が可能なガ₂句とガ₃句はIPの内部で「格付与」される〔私は「ヲ格付与」などと同等な「格付与」とは考えないので「」をつけておく〕が、IP内部にはガ₁を付与する格付与子がないから、ガ₁はIPの外側の、CP(補文句)より更に外側の、想定されたMPという単位の指定部の位置に生起または移動した名詞句がMという要素から付与される、という。Mという要素を設定する根拠が今一つ納得できないが、上山が指摘した事柄の大筋は、挙げられた例文に関する限り妥当と思われる。ガ付与の箇所が3箇所あることは、位相論的統語観でも認められる。

しかし、次のような反例に会うと上山の主張も疑わしくなる。すなわち、ガ₁句とされるガ句でも述語の取るアスペクトによって義務的な焦点解釈を免れる場合があるし、ガ₂句と判定されるガ句が述語の解釈によっては義務的な焦点解釈を受ける場合がある。

- (4') a. きょうの試合でジョンがかっこよかった
b. 廻るとこのコマがきれいだった
c. 京都の印象といえば、鴨川がアベックが多かった
d. いま円山公園が花がきれいだ
(6) a. 蜜柑がビタミンCを含む
b. 'dog'が「犬」を意味する
c. あのトラックがうちのガレージにどうにか入る

(4') a. ~c. はそれぞれ (4) a. ~c. をすこし変えたものである。このように完結アスペクトにすると焦点解釈の義務が免除されるので、少なくとも a. と b. の (唯一) ガ句の場合はガ₁ 句とするのが妥当であって、本来のガ₁ 句とは考えられない。次の問題は c. と d. の最初のカ句であるが、述語が過去時制や進行アスペクトを取ることによって焦点解釈の義務から解放されるのであれば、はたして上山のように範疇 M と節点 MP を仮定する根拠があるのか、疑わしくなる。d. では「いま」という時の指定があるだけで「きれいだ」という述語が不定時称 (汎時称) でなく一過性の状態であることが示され、その途端に「円山公園」が焦点解釈の義務から解放されるのである。

今度は (6) を見てみよう。a., b. のように他動詞の主語として生起していて、agent とは言えないまでも、ともかく能動者として「IP の指定部」の地位を占める、ガ₂ 句の資格を疑えないカ句においても、述語動詞が状態動詞、というよりむしろ汎時称しか取り得ない種類の動詞である場合には、カ句の焦点解釈が義務的になる。さらに c. ともなると、カ句の焦点解釈特性は述語動詞「入る」の解釈に依存している。「入る」は通常、無標的な場合として動作動詞であるが、有標的な場合には「入り得る」という性質を表わすことがある。「あのトラックがうちのガレージに定期的に入る」は前者、c. の文は後者の場合である。「あのトラック」より大きいトラックがガレージに入り得ないという状況を想定すると、c. の文の「あのトラックが」は明らかに義務的焦点解釈のカ₁ 句であると言わねばなるまいが、このような場合、カ句はガ₂ の地位からガ₁ の地位に移動するのであろうか。さらに困ったことがある。c. を「c'. あのトラックがうちのガレージにどうにか入った」に替えると、途端に焦点解釈が義務的でなくなることである。勿論「入る」の意味は「入り得る」ということであって、先ほどと変わっていない。これは (完結) アスペクトが焦点解釈の義務性に影響を及ぼした例である。ところでアスペクトは変形文法 (GB 理論) の枠組では I (屈折要素) の範疇に属するものであろう。そうすると、アスペクトが焦点解釈特性を左右するのであるから、焦点解釈特性は IP の内部で決められると考えるべきであろう。I の統率領域の外の CP を越した向こうに、さらに MP という節点を設けて、焦点解釈をそこで処理する、という方策が利点をもつとは信じられない。結局、上山による句構造文法の枠内での焦点解釈の分析は成功したとは言い難い。

以上の考察から、義務的焦点解釈のカ句について、次のような性格が浮かび上がる。すなわち、対応する述部全体が汎時称的あるいは恒常的であればカ句は焦点としての解釈を義務づけられる、ということである。汎時称的あるいは恒常的であるかどうかの決め手は語彙項目そのものに内在する性質であることもあるし、外在的に規定するアスペクト或いはテンスであることもある。いま「対応する述部全体」と言ったのは、その中に下位のカ句や「いま」などのテンスに影響する副詞も含むことを含意する。従って「アベックが多い」とか「いま…花がきれいだ」のように「鴨川が」「円山公園が」という考察対象のカ句を除いた、文の残余の部分のことである。

それでは、対応する述部全体が汎時称的あるいは恒常的であればなぜガ句の焦点解釈の義務が生じるか、ということが新たに問題となる。それにはまず予備的知識として、情報の新旧に関する理解が必要である。人々は気楽に「旧情報」「新情報」と言うけれども、それは相対的に決まる性質である。また「旧情報」と「新情報」とはどうも単純に一直線上に逆方向を向いて位置するような+-の概念ではなく、それぞれが+-の値を取って組み合わさるものであるらしい。「あーあ、きょうも暮れたか」というような独り言でない限り、人間は通達として言語を使うのであるから、発話全体として新情報になるか、発話の一部に新情報を含むかのどちらかである。前者に含まれるのが中立解釈のガ句であるが、後者に含まれて新情報の中核となる場合のガ句が焦点解釈のガ句である。また新情報要求をその職能とする所謂WH語句が旧情報の標識たる助詞ハを取ることができないことを考えると、ガ句の共通の特性は[-旧情報]という素性であろう。中立解釈のガ句は新情報の中核にならないから、その特性は[-旧情報, -新情報]であり、焦点解釈のガ句は新情報の中核として、特性[-旧情報, +新情報]をもつと言えよう。ところで、新情報に関する+/-の値は述部全体に対して相対的に決まる。述部が[+新情報]の値を取ることができれば、それにバランスしてガ句が[-新情報]として働くことができ、つまり中立解釈の可能なガ句となる。しかしもし述部が[-新情報]の値しか取ることができなければ、[+新情報]の素性は義務的にガ句の方に回って来るから、ガ句は[-旧情報, +新情報]の素性の組をもつ、焦点解釈のガ句にならざるを得ない。

以上の考察を経たのち、(4), (5), (4'), (6)の文例を回顧してみると、義務的焦点解釈のガ句を含む(4)と(6)の文はいずれも述部が新情報になり得ないものであることがわかる。汎時称的/恒常的な事態の表現は新情報にはなり得ないのである。独り言でない文には必ず新情報が必要だから、その際はガ句が新情報にならねばならない。すなわち焦点解釈が義務的となるのである。しかし、文の内容を命題として名詞化する「…こと」に接続されると、焦点解釈は義務的でなくなる — 「鴨川がアベックが多いことは有名だ」「蜜柑がビタミンCを含むことはよく知られている」のように。この場合のガ句は素性に関して不完全指定を受けていると考えられる。すなわち[±新情報]に関しては無指定で、[-旧情報]だけが指定されているのである。

ガ句と対照的なハ句についても同様な論議が可能であろう。中立的な話題のハ句に対して、所謂「対比のハ句」があるが、共通の特性を[+旧情報]と見れば、前者は[+旧情報, -新情報]、後者は[+旧情報, +新情報]ということになるかもしれない。前者の場合、ハ句は新情報を担わないので、述部が「題述」となって[+新情報]を提供する必要がある。題述の素性構造は[-旧情報, +新情報]である。さて、ここで読者の当然の疑問に答えておかねばならない。恐らく読者は次のようにお考えになるであろう。[旧情報]と[新情報]の間に符号の違いがある場合は理解できる。[-旧情報, -新情報]というのもまあ納得できる。しかし[+旧情報, +新情報]とは何事か。矛盾ではないのか、

というのである。

この疑問を解くためには、旧情報・新情報の意味を明確にする必要がある。旧情報と新情報とは純粹に背反する概念ではないのである。旧情報というのは、旧くなって忘れられてしまった情報ということではない。また、かつて情報らしい形で提供された情報だというわけでも、必ずしもない。殊更に語られない常識の領域に属するものであってもよい。旧情報というのは要するに、設定された文脈や発話の現場で聞き手が知っているか、同定可能であると話し手が推測する物（者）や事柄を提起する情報である。それが特定の名詞句に凝縮されている場合、その名詞句が「話題」である。一方、新情報というのはこの旧情報に対立して否定する概念ではない。聞き手が知らないであろうと話し手が推測することを、聞き手の情報のストックを豊かにするために話し手が提供するものが、新情報である。従って、或る命題が成立する条件として改めて旧情報を聞き手に提供するならば、それは旧情報であると同時に新情報でもある。「象は鼻は長い、目は小さい」における「鼻」や「目」は局部的な話題であるが、同時に「長い」や「小さい」の成立する領域を指定している。対比のハを取る句が〔+旧情報、+新情報〕をもつ所以である。

5. エピローグ：鼻は象が長い

ここで改めて「象」と「鼻」と「長い」の出てくる一群の文例を比較してみよう。

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| (7) a. 象の鼻は長い | (8) a. あの店の鰻は旨い |
| b. 象は鼻が長い | b. あの店は鰻が旨い |
| c. <u>象が鼻が長い</u> 〔ガ句は義務的焦点解釈〕 | c. <u>あの店が鰻が旨い</u> |
| d. *鼻が象が長い | d. *鰻があの店が旨い |
| e. 鼻は象が長い〔ガ句は義務的焦点解釈〕 | e. 鰻はあの店が旨い |
| f. 象の鼻が長かった | f. あの店の鰻が旨かった |

(7) は象鼻関係文の一群、(8) はそれと同型の文であるが「旨い」の恒常性が(7)の「長い」のそれより劣る事例である。述語の恒常性の差の影響がf.の対に見られる。(7)f.の文は子供が動物園見学の印象などを語るような文であるが、(8)f.はグルメの経験の報告の他に、昔と今の状況の対比にも使える。「…が、今はメニューに鰻がない」のように。

e.が適格であるのにd.の文がともに非文なのは、位相論的に述語との距離が遠い状況語〔象〕が項〔鼻〕と述語〔長い〕との間に割り込むからである。しかしe.では鼻や鰻は状況語（P成分）象やあの店より述語から遠い直格語（S成分）に転送入居しているから、不自然な割り込みはない。情報も〔+旧〕から〔-旧〕へと流れているから自然である。

参考文献

田原 薫 (1986)「能動と受動の交差現象を考える」『言語研究』第90号, p. 27-47

上山あゆみ(1989)「FOCUS の「が」と日本語の句構造」 *Kansai Linguistic Society 9*